

第 1 3 章 市税の窓口

1 窓口のご案内

詳しくはこちらへ



申告・届出などの受付

取扱い業務	市役所 (2 階)	船橋駅前総合窓口 センター9番窓口	出張所	連絡所
市民税・県民税の申告	市民税課 047-436-2214			
法人市民税の申告	市民税課 047-436-2206	● ※預かりのみ		
原動機付自転車、小型特殊自動車の 登録・廃車・名義変更の受付	市民税課 047-436-2203	● ※平日 9~17 時のみ	●	
償却資産申告の受付	資産税課 047-436-2222	● ※預かりのみ	●	●
地籍図の閲覧 (手数料 300 円)				

【必要なもの】

●申請者（窓口に来た人）の本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）が必要です。また、平成 30 年度以降、市民税・県民税及び償却資産の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。そのため次のいずれかの書類の原本の提示をお願いします。

①マイナンバーカード（個人番号カード）

②有効な通知カード（※）などの「番号確認書類」と運転免許証などの申告者本人を証明する「本人確認書類」

（※）住所・氏名・性別・生年月日すべてが住民票に記載の事項と一致しているもの

税の無料相談

所得税・相続税・贈与税・不動産取得税など国税、県税を問わず税理士が、毎週水曜日（祝休日を除く）の午前 10 時～正午、午後 1 時～3 時まで税の相談に応じています。

事前予約制で、相談月の前月 20 日から電話受付を開始します。※20 日が土曜日・日曜日・祝日の場合、翌開庁日からの受付になります。また、「広報ふなばし」毎月 1 日号にその月の相談日を掲載しています。

相談を希望する方は、税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ 税務課 (☎047-436-2202)

詳しくはこちらへ



市税の各種証明書の発行(市民税・軽自動車税(種別割)・固定資産税等)

各種証明書	手数料 ※3	窓口			
		市役所 税務課	船橋駅前総合 窓口センター (9番窓口)	出張所	連絡所
●市民税・県民税課税(非課税)証明書 ※1 (扶養申請、児童手当、助成金申請、年金申請など)	1枚 300円	●	●	●	●
●市民税・県民税納税証明書 (融資・保証人など)		●	●	●	●
●法人市民税納税証明書		●	●	●	●
●事業所税納税証明書		●	●	●	●
●住所証明書 (法人の自動車登録用)	軽自動車用以外	●	●	●	●
	軽自動車用	無料	●	●	●
●軽自動車税(種別割) 納税証明書	継続検査(車検)用	無料	●	●	●
	その他	1枚 300円	●	●	●
●評価額証明書 (登記、相続税、贈与税の申告用など)	土地・家 屋別5筆 5棟毎 300円	●	●	●	●
●公課証明書(税額算出証明書) (地代家賃の算定用、不動産所得申告用など)		●	●※2 ●※5	●※5	●※5
●課税台帳全部事項証明書		●	●	●	●
●固定資産税・都市計画税納税証明書 (入札者の登録、公的給与等の添付書類など)	1枚 300円	●	●	●	●
●固定資産税・都市計画税課税証明書					
●無資産証明書 ※4					
●住宅用家屋証明書 (住宅用家屋の新築又は取得に係る登記の税率軽減 の添付書類として)	1枚 1,300円	●	/	/	/
●市税納税証明書(滞納等に関する証明書) (酒類販売等免許申請、法人の公益認定申請など)	1枚 300円	●	/	/	/

※1 申告が必要な場合、市役所市民税課での取扱いとなるため、市役所以外の窓口では発行できません。

※2 近傍価格の記載は、平日の9時～17時となります。※4 船橋市内に現在在住している方かつ現年のみの発行となります。

※3 災害や疫病等の場合は、手数料が無料となる場合がありますのでお問い合わせください。

※5 船橋駅前総合窓口センター・出張所・連絡所では発行できない証明書もありますのでご注意ください。

【必要なもの】

●申請者(窓口に来た人)の本人確認ができるもの(マイナンバーカードなど)

●委任状(代理人の場合)

※現在、船橋市内で同居同一世帯(住民票上)かつ本人からの委任を受けている親族が申請する場合や、住所証明書、継続検査(車検)用の軽自動車税(種別割)納税証明書、住宅用家屋証明書を申請する場合は、委任状は不要です。

●法人代表者印あるいは法人代表者印が押印された委任状(法人の証明書の場合)

※法人の代表者からの申請で、登記簿謄本などで代表者であることが確認できた場合や、住所証明書、継続検査(車検)用の軽自動車税(種別割)納税証明書を申請する場合は、法人代表者印は不要です。

お問い合わせ 税務課 (☎047-436-2202)

2 証明Q & A

市民税・県民税の課税証明書を取得できますか？

Q 令和4年（2022年）1月20日にA市から船橋市に引っ越してきました。令和4年度（2022年度）と令和5年度（2023年度）の市民税・県民税課税証明書が必要です。どちらも船橋市で取得できますか。

A 市民税・県民税課税証明書は各年の1月1日にお住まいの市町村（住民登録があった市町村）で発行します。このため、令和5年度（2023年度）の証明書は船橋市で取得できますが、令和4年度（2022年度）の証明書はA市で取得していただくことになります。

滞納額がゼロとなった納税証明書をすぐに発行してもらうことはできますか？

Q 納期限後も未払いとなっていた税金をすべて納めました。滞納額がゼロとなった納税証明書をすぐに発行してもらうことはできますか。

A 市税が納付されたことを船橋市のシステム上で確認できるまでは、原則として滞納額ゼロの納税証明書は発行できません。急ぎで納税証明書が必要な場合は、金融機関またはコンビニ等の領収印がある領収証書の原本を窓口までお持ちください。（スマホアプリ等、手元に領収証書が残らない方法で納税された場合は対応致しかねます）

車検に使う納税証明書を再発行してもらうことはできますか？

Q 車検に使う納税証明書を紛失しました。再発行してもらうことはできますか。

A 市役所窓口（市役所税務課、各出張所、各連絡所、船橋駅前総合窓口センター）または郵送にて再発行可能です。未納がある場合は発行できませんので、事前にご確認ください。なお、令和5年1月から、軽自動車税納付確認システム（軽JNKS（ケイジェンクス））によって、軽自動車検査協会が原則オンラインで軽自動車税（種別割）の納付情報を確認できるようになり、継続検査窓口での納税証明書の提示が不要になりました。軽JNKSの詳細は、地方税共同機構ホームページをご確認ください。



3 船橋駅前総合窓口センター・出張所・連絡所

※開庁日・業務時間が変更となっている場合があります。詳細は市ホームページをご覧ください。

船橋駅前総合窓口センター

〒273-0005 本町 1-3-1 (FACE5階9番窓口)

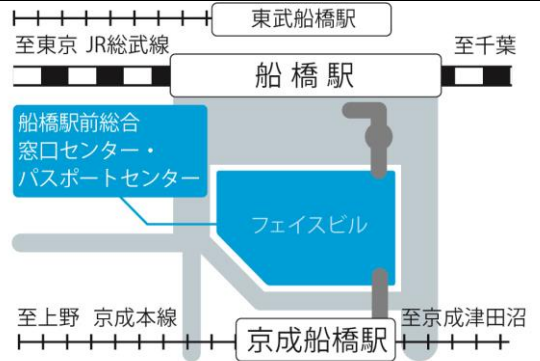
TEL: 047-423-3411 FAX: 047-423-3189

- 交通 JR船橋駅より徒歩1分
- 京成船橋駅より直結
- 東武船橋駅より徒歩3分

船橋駅前総合窓口センターの業務時間

- ・月曜日～金曜日：9時～20時
- ・第2・第4土曜日とその翌日の日曜日：9時～17時

※年末年始(12/29～1/3)を除く。



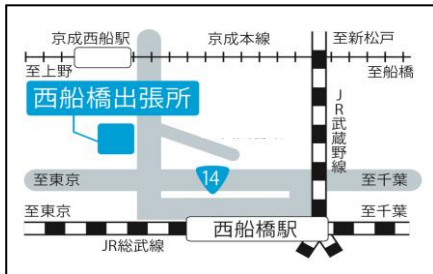
出張所・連絡所

西船橋出張所

〒273-0031 西船 4-17-3

TEL: 047-433-4321 FAX: 047-433-1153

- 交通 JR・東京メトロ・東葉高速線西船橋駅から徒歩約5分
- 京成線西船駅から徒歩約3分

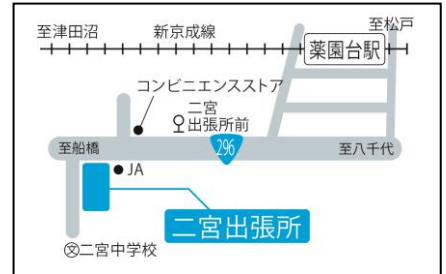


二宮出張所

〒274-0074 滝台 1-1-20

TEL: 047-464-1811 FAX: 047-464-1833

- 交通 新京成線薬園台駅から徒歩約10分

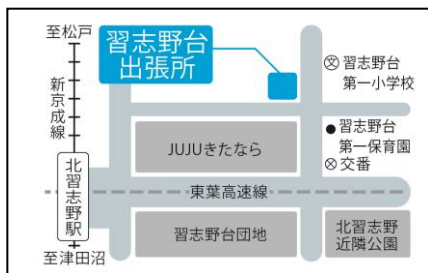


習志野台出張所

〒274-0063 習志野台 2-45-18

TEL: 047-466-2811 FAX: 047-463-7013

- 交通 新京成線・東葉高速線北習志野駅から徒歩約5分

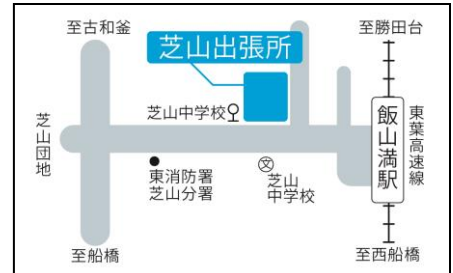


芝山出張所

〒274-0816 芝山 3-10-8

TEL: 047-463-2561 FAX: 047-462-9050

- 交通 東葉高速線飯山満駅から徒歩約3分

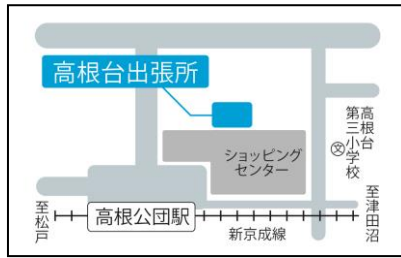


高根台出張所

〒274-0065 高根台 1-2-5

TEL: 047-465-4331 FAX: 047-465-4390

●交通 新京成線高根台駅から徒歩約2分

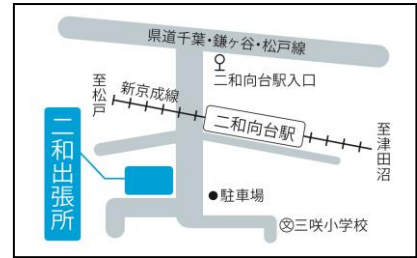


二和出張所

〒274-0805 二和東 5-26-1

TEL: 047-447-4507 FAX: 047-447-5150

●交通 新京成線二和向台駅から徒歩約1分

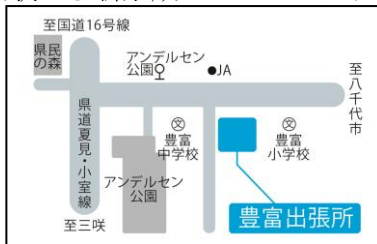


豊富出張所

〒274-0053 豊富町 4

TEL: 047-457-2003 FAX: 047-457-9828

●交通 新京成線三咲駅から新京成バス「セコメディック病院」行きに乗車し、「アンデルセン公園」下車、徒歩約1分

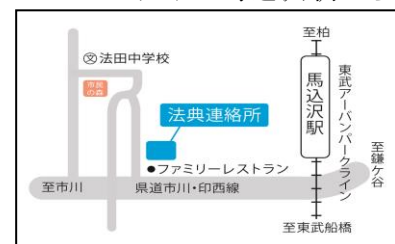


法典連絡所

〒273-0047 藤原 7-33-7

TEL: 047-438-6262

●交通 東武アーバンパークライン馬込駅駅から徒歩約12分

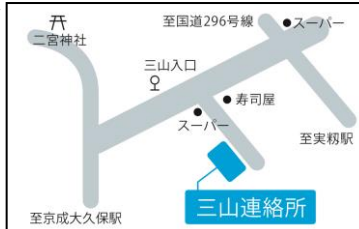


三山連絡所

〒274-0072 三山 8-19-1

TEL: 047-475-8300

●交通 JR津田沼駅北口から京成バス「三山車庫」行きに乗車し、「三山入口」下車、徒歩約2分

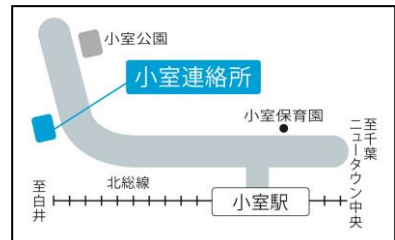


小室連絡所

〒270-1471 小室町 3308

TEL: 047-457-5146

●交通 北総線小室駅から徒歩約3分

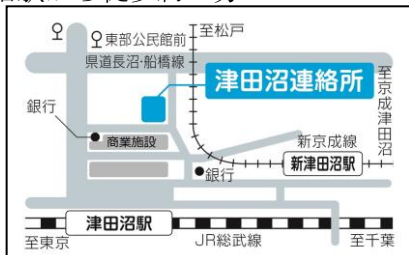


津田沼連絡所

〒274-0825 前原西 2-21-21

TEL: 047-471-1151

●交通 JR津田沼駅から徒歩約3分



本中山連絡所

〒273-0035 本中山 3-20-2

TEL: 047-336-5481

●交通 JR下総中山駅南口から徒歩約1分

